

## 第10期介護保険事業計画策定に向けての調査について

### 1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者の方を対象に、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定（地域診断）などを目的に実施。からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康などに関する項目についての調査。

【調査時期】 12月上旬に調査票を発送、令和8年1月回収

【調査人数】 3,000人

### 2 在宅生活改善調査

居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等のケアマネジャーを対象に、要介護者の適切な在宅生活の継続を目的に実施。

【調査時期】 11月4日に調査票を発信、令和8年1月末提出期限

○事業所票

ケアマネジャーが担当している利用者について、自宅等から居場所を変更した利用者の状況についての調査。

○利用者票

ケアマネジャーが担当している利用者のうち、今後5年間で現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなること、および家族等介護者の就労継続が難しくなることが見込まれる利用者についての調査。

### 3 居所変更実態調査

施設・居住系サービスおよび住宅型有料老人ホーム、経費老人ホーム等の住まいを対象に、要介護者が住み慣れた地域の施設・居住系サービスで最後まで暮らし続けるために、どのような機能が必要かを検討することを目的に実施。医療処置が必要な利用者の受け入れが出来るか、退去先や退去理由などについての調査。

【調査時期】 11月6日に調査票を発信、12月5日提出期限

### 4 介護人材実態調査

軽費老人ホーム等を含む施設・居住系サービス、通所系サービス、訪問系サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を対象に、介護人材の総合的な確保・定着・育成に必要な取り組みを検討することを目的に実施。1年間の介護職員の採用者数や離職者数、不足する職員の職種等の状況についての調査。

【調査時期】 11月6日に調査票を発信、12月12日提出期限

### 5 施設整備等介護保険事業に関する意向調査（市独自調査）

介護サービスを提供している法人を対象に、第10期介護保険事業計画に、新たな事業の開設や既存事業の拡大・縮小等についての意向を確認するための調査。

上記3・4・5の調査結果を基に、必要な事業所（法人）へのヒヤリングを行う。

【調査時期】 10月20日に調査票を発信、10月31日提出期限